

令和8年度
施政方針

令和8年3月4日

岐阜県養老町

本日ここに、令和8年第1回養老町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末を控え何かとご多用にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。

本年最初の定例会にあたり、令和8年度予算並びに関連諸議案のご審議をお願いするに際しまして、町政運営に臨む所信の一端と主要施策の大要を申し上げたいと存じます。

【はじめに】

令和7年度においても、日本各地で地震や集中豪雨、さらには大規模林野火災が多数発生いたしました。その被害は全国で甚大なものとなっております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。本町においては大きな被害には至っていないものの、いつ発生するかも分からない南海トラフ地震をはじめとした自然災害に対し、訓練を重ねることで万全の体制を備えてまいります。

また、昨年も多く品目で値上げが実施され、物価高騰は常態化しつつある状況でございます。町民お一人おひとりの生活に与える影響は確実に深刻度を増してきており、町といたしましても、新年度も引き続き町民の皆さまの生活の安定と町内事業者の発展を下支えできるよう事業を実施してまいります。

さて、本町の最上位計画である養老町まちづくりビジョンは、本年3月末をもって、前半の5年間を経過することとなります。本町の活性化と発展により「養老の明日を拓く」ため、後半の5年間に向けた養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略を策定いたしました。本町の輝かしい明日を、未来を、町民の皆さまと共に、創ってまいりたいと考えております。地域の賑いを創出し、地域経済を活性化させていくことが、本町の発展へとつながってまいりますので、町民の皆

さまのお力添えをお願いいたします。

【 1 . 町政運営の基本方針】

私が、町民の皆さまの負託を得て、町長に就任してから4年目となり、1期目の最終年を迎えました。これまでに、学校給食費の公費負担の段階的な拡充や病児保育施設の確保といった子育て支援、プレミアム付商品券の実施や販路拡大・創業支援などによる地域経済の活性化を後押ししてきたところでございます。また、ソフト・ハード両面における避難所環境の整備も急速に進めてまいりました。地域自治町民会議に対しましても、地域を担当する職員を配置し、迅速な地域課題の把握と解決に努めているところでございます。

持続可能なまちづくりを実現するために、やるべきこと・やり続けるべきことは多く残されています。今後も「現場主義」「町民目線」で町民の皆さんと向き合い、職員一丸となり、「全員野球」で町政運営に全力を傾注してまいる所存です。そのための基本方針となる政策目標について、ご説明を申し上げます。

1つ目は「地域経済の活性化と雇用の創出」です。

地域経済の状況は、総じて緩やかに回復しているとされているところではありますが、新年度においても食料品をはじめとした物価高騰は継続される見込みでございます。引き続き物価高騰対策を講じ、地域経済を下支えしてまいります。また、積極的な企業誘致による雇用の創出や既存企業の設備投資を支援するとともに、町内へのひとの流れを生み出し、経済の好循環へと繋げてまいります。

2つ目は「子育て支援策の充実」です。

本町の人口ピラミッドは、全体としてつぼ型の人口構造となっており、少子化・高齢化を顕著に表しているといえます。子育て世帯から

選ばれるまちとなるよう、結婚から妊娠、出産、そして保育、学校教育にいたるまで、充実した養育環境を提供してまいります。また、物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯への対策を実施いたします。子ども達が未来へ向けて大きく羽ばたけるよう、地域で見守り、育てる、温かい環境の醸成を図ってまいります。

3つ目は「健全財政の維持」です。

貴重な財源となるふるさと納税制度の活用により、本町の魅力や取組みを全国の方々へ発信し、多くの賛同を得られるよう事業を展開してまいります。また、国・県の動向を注視し、協力関係を築いてまいります。さらには、必要性や費用対効果等の視点に加えて、財政の健全性を保つことができる範囲で、町の発展や計画的な公共施設の管理といった投資を行う未来型の行財政改革を推進し、合理化と発展の両輪による取組みに努めてまいります。

4つ目は「SDGsの推進を通しての地方創生のまちづくり」です。

未来に夢や希望を見出し、心豊かな生活を安心して過ごすことができる地域社会を形成してまいります。自然災害への備えや住民相互の関係の構築、地域活動の活性化、地域経済の発展を促進し、安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを推進することで、地域幸福度の向上へとつなげてまいります。

これらの政策目標を実現するため、新年度においても様々な施策を実施してまいります。町の最上位計画である「養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略」に沿って、新年度における主要施策について、ご説明いたします。

【2. 新年度の主要施策】

『施策の大綱Ⅰ 魅力あふれる地域づくり』

養老町の魅力を町外に発信して多くの人に知っていただくとともに、実際に養老町に触れ、関わりを持ってもらう取組みを進め、関係人口の増加を目指してまいります。そのために、地域づくりの担い手を育てるとともに、養老町の魅力を再発見し、その資源を活かす取組みを継続できる持続可能な実施体制を構築いたします。また、多様な主体が対等な立場で意見を交わし、地域の未来を共に考える「共創の場」を形成します。

タウンプロモーションでは、町公式ファンクラブであるYOROSUPPORTER WORLDにおいて、引き続き会員数の増加を図るとともに、フレンドシップパートナーや町内の各地区との協働により、会員参加型の事業を実施し、関係人口としての深化を目指してまいります。

ふるさと納税（一般分）については、全国的な物価の高騰など社会情勢の変化に対応するため、コストパフォーマンスの高い返礼品を中心にPRを行うなど、できる限り多くの方に興味を持っていただき、本町の魅力を感じてもらえるよう、取組んでまいりました。引き続き、返礼品のWebページの改善を行うなど、本町の魅力を広く発信するツールとして磨き上げ、多くの寄附者に選んでいただけるよう工夫してまいります。

また、子どもが主役の暮らし体験「保育園留学」を核とし、子育て家庭が本町の魅力を体感できる滞在プログラムにより、子どもには幼少期に大自然に触れ、心身ともに健やかに育つ環境を、家族には仕事と育児を両立しながら、多様なライフスタイルの選択肢を、そして地域には都市部の住民と本町を結ぶ家族ぐるみの継続的な関係性の構築を提供することで、新たな関係人口の創出を図ります。

さらには、養老町若者定住マイホーム取得支援事業補助金及び養老

町三世代ハッピースマイル事業補助金を拡充し、本町への移住・定住を推進いたします。

次に、観光振興では、養老公園をはじめとする自然環境や歴史・文化資源など多様な観光資源をWebサイトやSNSを通じて情報発信するとともに、第100回という記念すべき節目を迎える「養老の滝」開き式をはじめ、養老町観光協会と連携を図りながら、魅力ある観光イベントの充実により交流人口の拡大に努めてまいります。また、特産ブランド認証促進事業では、認証品の認知度向上や販路拡大、新規認証品の開拓により、地域の活性化とイメージアップを図るなど「養老ブランド」を発信してまいります。

住民参画と地域協働では、町民、地域団体、企業、行政など、多様な主体が対等な立場で意見を交わし地域の未来を共に考える「共創の場」を形成し、勉強会やワークショップなどを通じて、立場や世代を超えた対話を促し、有識者の参画も得ながら、地域課題の解決や新たな付加価値の創出へとつなげてまいります。

続いて、コミュニティの活性化では、地域協働の担い手でもある地域自治町民会議の活性化を図るとともに、昨今の異常気象による酷暑を考慮し、熱中症対策に要する経費を地域総合活動交付金に算入するなど、支援を拡充してまいります。

『施策の大綱Ⅱ 未来を担う人づくり』

次代を担う子どもたちが、地域への誇りや愛着を持つことができ、豊かな心を育めるような質の高い教育を行います。また、学校におけるいじめや不登校、引きこもりの問題なども含めて、青少年の健全育成に取り組むとともに、全ての人の人権に対する正しい理解を促し、人権が尊重され、誰もが活躍できるまちの実現を目指してまいります。

まず、学校教育では、義務教育期の子育てにかかる費用を負担することで、すべての子どもたちが安心して健やかに学ぶことができる教育環境を充実させてまいります。

小学校の修学旅行は、児童数の減少により学校規模によって一人当たりの経費に差が生じていることから、過度な負担差が生じないように、バス借り上げ料の補助を新たに実施いたします。学校給食では、国の学校給食費軽減交付金の活用と町負担により、小学校の給食費を無償化するとともに、中学校の給食費については公費負担を3割から5割に拡充し、保護者負担の軽減を図ってまいります。加えて、中学校卒業後における切れ目ない支援として、新年度高校入学者に対し、学習用タブレット端末の購入費用の一部を補助いたします。

また、これまで養老町学校のあり方検討委員会において協議された「本町の望ましい学校教育環境について」の答申を踏まえ、小学校の円滑な再編に向けた調査・検討を行い、調整を図るため、養老町立小学校再編準備委員会を本年1月に設置したところでございます。今後は、委員会と4つの専門部会において、学校運営や通学体制、校舎整備、跡地活用などについて議論を深めてまいります。

次に、生涯スポーツでは、スポーツ環境の整備として進めてまいりました中央公園野球場改修工事が令和7年度末に完成し、本年5月には第48回東日本軟式野球大会（2部）の試合会場として使用される予定でございます。大会開催を町民がスポーツに親しむ契機とし、引き続き「1町民1スポーツのまち・養老」を推進し、スポーツ文化の醸成に取り組んでまいります。

歴史文化では、埋蔵文化財・多芸七坊測量調査事業において、喜勢遺跡（勢至寺跡）に関する調査報告書の作成に取り組むとともに、本町が誇る貴重な歴史資源の保存や継承を支援してまいります。

子育て支援では、誰もが安心して子どもを産み育てられる「こども

まんなか養老」の実現に向け、支援体制をさらに拡充してまいります。

多胎児を妊娠されている方は、より多くの妊婦健康診査が推奨されていることから、妊娠期間中も心身ともに健康に過ごし、安全な分娩を迎えていただけるよう、通常の診査費用助成 14 回に 3 回分の追加助成を行います。また、保護者と子どもが安心して就学を迎えることができるよう、心身及び社会性の発達などの確認を行う 5 歳児健診を開始し、子どもの特性に合わせた適切な支援につなげてまいります。

親子の居場所づくりといたしまして、従来の 3 か所の地域子育て支援センターに加え、新たに「出張ひろば」を開設します。支援センターが設置されていない地区へも支援の輪を広げ、未就園児の保護者が気軽に立ち寄れる拠点を増やすことで、地域全体で子育てを支える環境を整備してまいります。

また、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業を開始し、多様な保育ニーズに応えます。

育児と仕事の両立を支援するため、乳幼児の随時入園を円滑に受け入れられるよう、保育士を基準以上に配置する私立園への支援を継続し、受入体制の充実を図るほか、お子さんが病気の際、保育所等で一時的に預かりを行う病児保育事業を継続いたします。

また、公立園においては保育業務支援システムの運用開始により、保護者の利便性向上と保育士の業務効率化を推進してまいります。併せて、私立園における ICT 化についても支援を行い、保育現場の環境向上に努めます。

経済的支援といたしまして、これまで県において実施されていた第二子出生祝い金支給事業は終了しますが、町単独で支給を継続するとともに、物価高騰の影響による保護者の経済的負担を軽減するため、中学生以下の子どもを養育している世帯を対象に子ども 1 人につき 5 千円分のギフトカードを配布いたします。

少子化対策としましては、結婚への願望や子どもを持つことへの関心を高め、地域の少子化に歯止めをかける必要があることから、地域少子化対策重点推進交付金を活用し、中学生を対象に保育体験を実施することで、子育ての楽しさを知り、興味を持っていただき、将来の結婚・妊娠・出産・子育てといったライフステージを自分ごととして考えるきっかけとしてまいります。

加えて、若い世代の声を直接聴き、子どもの視点を施策に反映させるため、町内在住・在学の中高生が気兼ねなく意見交換できる機会を創ります。

続いて、人権では、本年3月に改定する第4次養老町人権施策推進指針に基づき、複雑化・多様化する人権問題に対して、総合的・体系的に施策を推進し、すべての人が互いの人権を尊重することの重要性を正しく理解し、自己の人権と同様に他者の人権をも尊重できるまちなの実現を目指してまいります。

男女共同参画では、養老町第三次男女共同参画プランが中間年を迎えることから、これまでの進捗状況の評価と計画の見直しを行うとともに、啓発活動等を通じて共に支え合い、あらゆる場面において、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を推進してまいります。

多文化共生では、外国人住民の増加に伴い、多様な文化を持つ方々が共に安心・安全に生活できるよう、毎月、指定の自治会館で相談を受け付ける外国人相談窓口を開設いたします。併せて、多言語で作成した周知冊子を転入時に配布するなど、各種窓口の周知や普及に努めてまいります。また、外国人住民への対応が想定される部署の窓口翻訳機を配備するとともに、出入国在留管理庁の通訳支援事業による2者間・3者間通訳サービスを開始し、外国人住民が、転出入等の手続きや各種相談などに、安心して来庁や電話できる環境を整備してま

います。

『施策の大綱Ⅲ 安心・安全な生活基盤づくり』

生活習慣病の予防、疾病の重症化予防、介護予防など、多様な健康づくりにより、地域で安心して生活できる地域福祉施策を進めるとともに、子どもと子育て家庭、高齢者、障がい者・児に対する各種福祉施策を実施いたします。さらに、防犯・防災対策、交通安全対策などを充実し、安全で安心できるまちづくりを推進してまいります。

まず、地域福祉では、令和7年度に実施いたしました住民意識調査の結果に基づき、誰もが住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らしていける「地域共生社会」の実現をめざし、第4次養老町地域福祉計画を策定いたします。また、近年課題となっている社会的孤立やひきこもりに対する支援として、仮想空間を利用した居場所づくりや支援体制づくりを、西美濃地域で広域的に取り組んでまいります。また、物価高騰の影響を受けるシニア世代や単独母子世帯の生活を支援する事業を実施いたします。

高齢者・介護では、実態調査やニーズ調査を踏まえ、必要なサービス提供体制の確保と地域包括ケアシステムの充実に資するため、関係機関等との協議を重ね、令和9年4月を始期とする第10期養老町介護保険事業計画を策定いたします。

障がい者・児では、障害福祉サービス利用者や障害者手帳所持者を対象としたアンケート調査等の結果を受け、第5次養老町障がい者プランの策定作業を進め、個々の障がいの特性に応じた総合的な自立支援を推進するとともに、障がいの特性や障がい者に対する理解を深めながら、誰もが地域社会の中でいきいきと暮らしていけるまちを目指し、事業を進めてまいります。

次に、防災では、新年度より計画期間がスタートする第2期養老町国土強靱化地域計画に基づき、計画的に公共インフラの整備や維持・更新を進め、災害発生時の被害を可能な限り最小化し、町民が安全で安心な生活を送ることができる災害に強いまちづくりを推進してまいります。

激甚化・頻発化する自然災害に備え、災害時に必要となる備蓄品については、整備計画に基づき順次備蓄を進めておりますが、新年度においては国の地域未来交付金・地域防災緊急整備型を活用し、避難生活環境の向上のための資機材の整備を加速させてまいります。また、実践的な水防訓練・防災訓練の実施や新たに作成する県管理の中小河川に係る洪水ハザードマップを含めた各種ハザードマップを活用し、地域住民への防災啓発に努めてまいります。

新年度の出水期から、より避難の判断がしやすい新たな防災気象情報の運用開始に伴い、これに対応したJ-ALERTの新型受信機を導入し、災害時の情報伝達に万全を期してまいります。

さらに、昨年4月に設立された養老町防災士会と連携し、自助・共助をはじめとした防災意識の向上にも努めてまいります。

本年3月に改定する養老町耐震化促進計画において、新たに耐震診断義務化路線となる緊急輸送道路において建築物等の耐震診断及び耐震化を推進し、安定的な交通網の確保に努めます。加えて、従来の木造住宅無料耐震診断や耐震補強工事、通学路等における危険なブロック塀の除去などの補助制度に加え、耐震シェルター等設置に関する補助制度を創設し、減災対策とともに耐震化率の向上に努めてまいります。

消防・救急では、消防体制の維持・強化を図り複雑多様化する災害に対応するため、救助工作車を更新するとともに、消防団員に身体保護装備品を配備し、養老町消防団とも連携し地域防災力の強化、危機

管理体制の充実を図ってまいります。

『施策の大綱Ⅳ 活力あふれる基盤づくり』

交通網や生活インフラの充実を図るとともに資源循環型のまちづくりを推進いたします。また、快適な住環境の整備と多様な産業の振興を図り、地域経済の活性化を促進してまいります。

公共交通では、養老町地域公共交通計画等の各種計画に基づき、オンデマンドバスや養老鉄道養老線、路線バス等の維持及び利便性の向上に資する取組みを関係団体と連携して実施し、多世代が住み続けられるまちに向けた、持続可能な地域公共交通を目指します。

道路網では、町民生活に密接した町道整備において、安全かつ快適な交通環境の確保のため、社会資本整備総合交付金等を活用し、幹線道路の改良工事や養老町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検・補修工事を進めてまいります。また、広域的な主要道路網の整備は、経済、観光、人流などの面において大きなストック効果の発現が期待され、多様な交流や関係人口の創出に欠かすことのできない生活基盤であることから、引き続き近隣市町等と連携し、関係機関へ強く要望してまいります。

次に、市街地・集落環境では、社会問題となっている空家の増加に対応するため、養老町空家等対策計画の改定を踏まえ、所有者において適切に管理していただけるよう啓発するとともに、各種補助制度の周知や空家・空き地バンクへの登録促進に努めてまいります。また、引き続き、町独自の相談会を自治会館等で開催し、空家所有者や相続予定者等の不安解消、空家の利活用につなげてまいります。改良住宅につきましては、適切な管理に向け、引き続き法的措置を含めた対応をしていくとともに、希望者への譲渡を推進してまいります。

上下水道では、上水道施設のデジタル化に伴うテレメーター装置の更新及び養老町上下水道耐震化計画に基づく重要給水管路の耐震化を実施するとともに、持続可能な下水道等事業の財政基盤を構築するため、本年6月から下水道等使用料金を改定いたします。

加えて、公共用水域の環境改善のために、公共下水道の接続啓発の継続及び高度処理型合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいります。

農業・林業・水産業では、農業基盤の強化と土地改良事業を推進するため、圃場の大区画化や農業用排水施設の整備、県営県単事業の継続、農地の集積・集約化を着実に進めるとともに、養老町農業基盤総合整備構想に基づく土地改良区の統廃合を推進し、用排水路や農道など農業生産基盤の計画的な整備・保全に取り組んでまいります。

また、農業の持続的な発展に不可欠な担い手の確保と経営基盤の強化を図るため、新規就農者や認定農業者への支援を継続するとともに、関係機関とも連携した生産基盤の維持・高度化やスマート農業技術の導入、省力化による生産性向上のための支援にも取り組んでまいります。

さらには、森林環境譲与税を活用し、適切な森林整備に繋げることができるよう、森林経営管理制度に基づく意向調査の全体計画を策定いたします。加えて、次代を担う子どもたちが森林や林業に対する理解を深めることができるよう、「木」や「自然」と触れ合える木育体験イベントを実施してまいります。

商業・工業では、養老町商工会とも連携し、地域消費活性化デジタル事業を通じた養老P a yの活用によるデジタル化・効率化とともに、プレミアム付商品券の発行による地域内消費の活性化の促進に努めます。また、ネクスト100プロジェクト実行委員会が行う「養老フェスタ」や「軽トラSDGsマルシェ」を支援することで、町内産業や特産物、文化等の本町が持つ魅力を町内外に広く発信してまいります。

食肉基幹市場建設事業は、畜産振興と食肉流通を支える重要な事業

であり、最新の衛生基準と環境調和を備えた集約的施設の整備により
養老ブランドの強化、雇用創出、税収の増加にもつながる事業である
と考えます。地域の持続的発展と併せ、より一層の戦略的推進を図っ
てまいります。

企業誘致・起業創業・事業支援では、全線開通を控える東海環状自
動車道や本年2月に開通した橋爪大橋などの立地環境による高い交通
利便性といった本町の強みを生かして、企業の進出を促すとともに各
産業との一体的な推進を図ってまいります。また、工場等設置奨励金
制度を継続し、既存事業者の設備投資や事業拡大の支援を実施いたし
ます。

併せて、本町の経済を支える町内事業者の持続的経営のため、販路
拡大や業務効率化などの事業支援を継続するとともに、地域産業の持
続的な発展、経済基盤の強化に努めてまいります。

雇用・就労では、安定した雇用を図るため、地域経済の活性化と多
様な人材が活躍できる環境整備を両輪として、養老町商工会と共にあ
らゆる人が働ける環境づくりを推進します。

『施策の大綱Ⅴ 行政経営機能の強化』

まちづくりビジョンを実行し、成果をあげていくため、持続可能な
行財政運営を推進します。また、今後の社会環境の変化や新たな課題
の発生などにも対応できるよう、行政組織のマネジメント機能の強化
を図ります。

自治体経営では、社会経済情勢が厳しいなか、税収の確保は欠かす
ことのできないものであり、さらなる収納率向上を図るため、的確な
債権管理の徹底と県との強固な連携・協力のもと、滞納額の縮減に努
めてまいります。

ふるさと納税（一般分）においては、町外からの観光客が焼き肉店などの食事や宿泊施設等で利用できる「現地決済型ふるさと納税」を昨年末に新たに導入し、周知・普及を図っているところでございます。新年度も引き続き、多くの寄附者に選んでもらえるよう、Webページの改善を行うとともに、協力事業者と連携し、返礼品の充実を図ってまいります。

公共施設等の管理については、養老町公共施設等総合管理計画の見直しを行い、現課題を共有・把握し、中長期的な視点をもって、公共施設等のサービスを持続的に提供できるよう、適正な配置に努めます。

DXの推進では、RPAの活用に加え、生成AIの導入により、事務効率化と生産性の向上に取り組むとともに、移動型スマートフォン教室を継続し、地域デジタル化を促進いたします。

【3. 新年度の予算編成】

本町の財政状況につきましては、令和6年度決算における経常収支比率は、人件費等の経常的経費が増加したこともあり、3.3ポイント増加し、91.0%と高い水準にあります。また、健全化判断比率においては、実質公債費比率は8.6%に増加し、将来負担比率については5.1ポイント改善し27.5%となりました。

一般会計における地方債の現在高は、令和4年度以降は借入を抑制できていることもあり、新年度末に約88億円となる見込みで、減少傾向となっております。

新年度の予算規模については、一般会計が前年度比3.0%減の125億100万円、国民健康保険特別会計など7つの特別会計及び2つの企業会計は、合わせて前年度比5.2%減となる81億4,700万円で、総額は前年度比3.9%減の206億4,800万円となりました。

一般会計予算の歳入面では、町税は前年度比0.3%増の34億

7,953万7千円を計上しました。地方交付税については、前年度比5.9%増の28億1,370万円を見積もりました。また、町債につきましては、救助工作車更新のため消防自動車購入事業債に1億4,120万円、道路整備事業としての地方道路等整備事業債に7,850万円など、総額で3億6,520万円を計上しております。

以上、町政運営に臨む所信の一端と主要施策について申し述べてまいりました。これら諸施策の実現にあたりましては、議員各位並びに町民の皆さま、各種団体、事業者の皆さまと手を取り合い、全力で取り組んでまいり所存でございますので、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。令和8年度の施政方針といたします。